

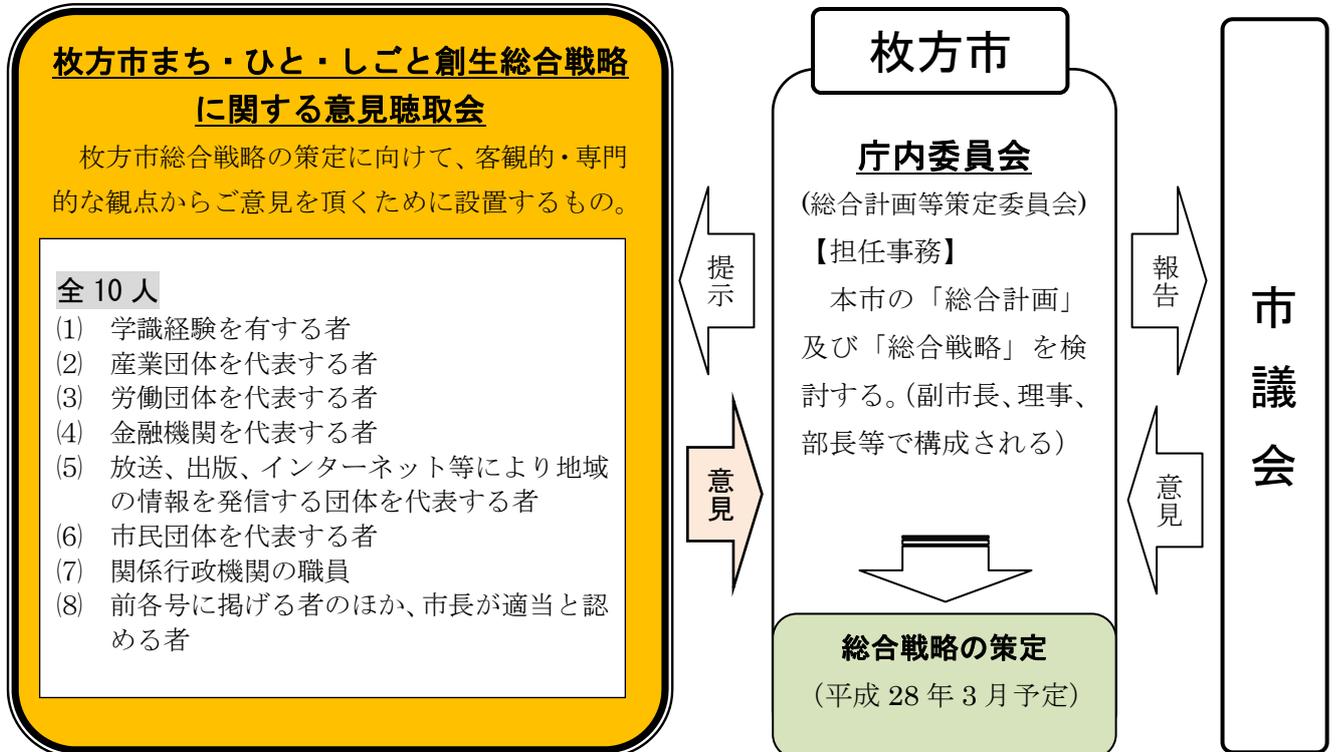
まち・ひと・しごと創生総合戦略（骨子）について

1. 策定の経過・趣旨

国は、少子高齢化の進展への対応や、東京圏への人口集中の是正のため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）を制定し、平成26年12月27日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定した。また、同法第10条においては、市町村においても、国や都道府県の総合戦略を勘案し、地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生の基本的な計画を定める努力義務が明記されています。

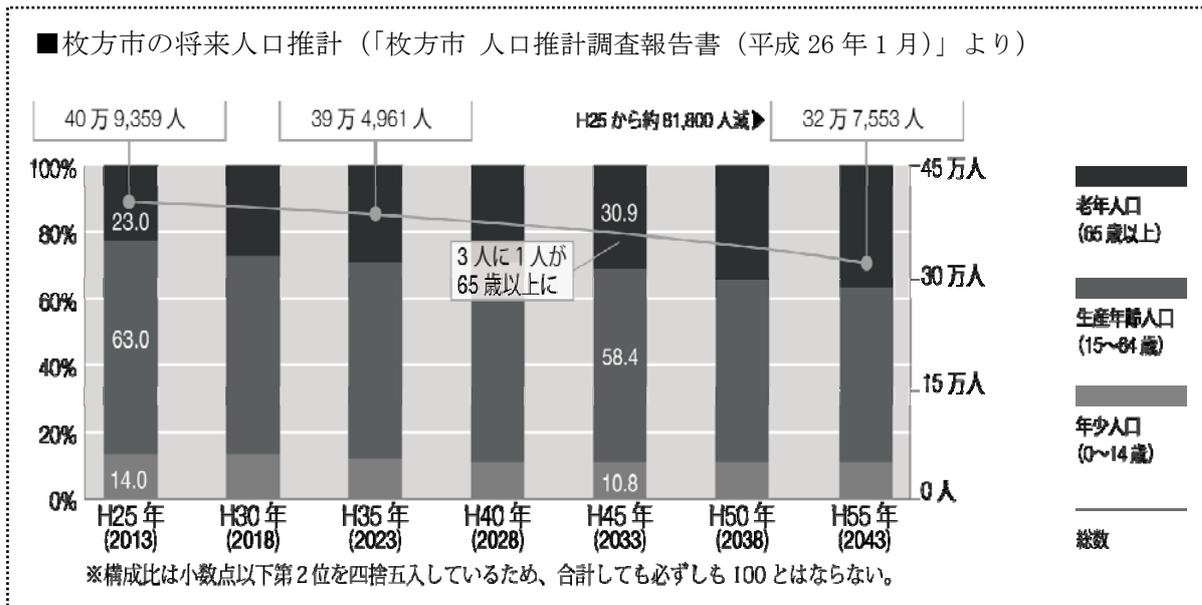
こうしたことから、本市においても、定住の促進など人口減少への対応を図るため、長期の人口ビジョン及び平成31年度までの5年間の計画期間とした「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものです。

2. 策定体制



3. 人口ビジョン

本市の人口ビジョンについては、平成 26 年 1 月に、第 5 次総合計画策定に向けての基礎資料として作成した「枚方市 人口推計調査報告書」を基本とし、国や大阪府の人口ビジョンを踏まえながら、本市の今後の人口減少に対応するための将来の方向を定めるとともに、自然増減や社会増減に関する仮定を置き、めざすべき将来人口を展望します。



人口の将来展望

自然増減
(出生や死亡)



社会増減
(転入や転出)

総人口や年齢3区分別人口等の将来を展望

将来展望の作成に際しては、国・大阪府の考え方を踏まえながら検討

例えば、「国の長期ビジョン」及び「大阪府人口ビジョン（骨子）」では、合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当）の仮定を以下のとおり設定しています。

- ・ 2020年に1.6程度
- ・ 2030年に1.8程度
- ・ 2040年に2.07程度

【参考】合計特殊出生率（H25年ベース）
全国：1.43、大阪府：1.32
枚方市：1.27

（ → 2060年に日本の総人口1億人程度を確保）

4. 総合戦略の基本的な考え方

本市の人口ビジョンで示す将来展望に基づき、国や大阪府の総合戦略を踏まえながら、本市の実情に応じた5か年（平成27年度から平成31年度までの5年間）の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を提示します。

（1）総合戦略の構成について

①基本目標

国や大阪府の総合戦略の政策分野を勘案しながら、人口ビジョンの実現に向けて効果の高い取り組みを集中的に実施していく観点から、一定のまとまりの政策分野を定めるとともに、基本目標（実現すべき成果に係る数値目標）を設定します。

【参考】国の総合戦略が定める政策分野

- ・「地方における安定した雇用を創出する」
- ・「地方への新しい人の流れをつくる」
- ・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- ・「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

②基本的方向

①で定める基本目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向を定めます。

③具体的な施策と客観的な指標

②で定める基本的方向に沿って、具体的な施策を定めます。あわせて、各施策の効果を客観的に検証できるように、施策ごとに重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定します。なお、指標は、実現すべき成果に係る指標（成果指標）を原則としますが、設定が困難な場合は、行政活動そのものの結果に係る指標（活動指標）を設定します。

（2）第5次枚方市総合計画との関係について

本市では、平成28年度を始期とする「第5次枚方市総合計画」の策定に向けて、学識経験者や関係団体代表者、市民などで構成する総合計画審議会に諮問し、審議を進めています。

総合計画は、本市の将来像を示し、その実現に向けて重点的に取り組む施策のほか、広く各部門における取り組みなどを定めるもので、市の全ての計画の基礎となる最上位計画であることから、枚方市総合戦略の策定においても、総合計画との整合を図りながら内容を検討します。

第5次枚方市総合計画（試案）

＜重点的に進める施策＞

1. 市民、市民団体、事業者、行政が連携し、支えあうまちをつくる
2. 安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまちをつくる
3. 誰もがいつまでも健康に暮らせるまちをつくる
4. 人々が交流し、賑わいのあるまちをつくる

5. 総合戦略の方向性

少子高齢化が急速に進展し、人口減少が進む中であっても、さらなるまちの魅力向上を図り、より一層、市民が住み続けたい、市外の人が住みたいと思えるまちに発展し続けるため、以下の3つを戦略の柱として、積極的な推進を図ります。

1. 産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出によりまちの魅力を高める
2. 安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える
3. 市民の健康増進や地域医療の充実を図る

6. 施策の推進

上記で示す総合戦略の方向性に基づき施策を推進するため、3つの柱ごとに、「基本目標」・「基本的方向」・「具体的な施策」を定めます。

「総合戦略における施策の推進について（骨子）」（P5～10）のとおり

総合戦略における施策の推進について(骨子)

基本目標1:産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出によりまちの魅力を高める

総合計画基本計画における関連施策

重点的に進める施策4.「人々が交流し、賑わいのあるまちをつくる」

施策目標4. 安全で快適な交通環境が整うまち

施策目標5. 快適で暮らしやすい環境を備えたまち

施策目標18. 人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち

施策目標20. いきいきと働くことのできるまち

施策目標21. 地域産業が活発に展開されるまち

数値目標

- ・安全で快適な道路環境が整っていると感じている市民の割合〇〇%
- ・公共交通機関が整っているなど都市機能が充実していると感じている市民の割合□□%
- ・枚方市駅周辺が賑わい、魅力あふれる中心市街地であると感じている市民の割合△△%
- ・市内での産業活動が活発に行われていると感じている市民の割合△△%

安全で快適な交通環境の整備【総合計画基本計画(試案)の該当箇所:施策目標4(P10)】

基本的方向	具体的な施策の例
○交通渋滞を緩和するとともに、安全性を確保するため、市内の幹線道路の整備や京阪本線連続立体交差事業を進めるとともに、生活道路の改善を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・牧野長尾線などの幹線道路の整備や地域の交通環境の改善 ・京阪本線(寝屋川市・枚方市)連続立体交差事業の推進
○交通渋滞の緩和や都市間交流の活性化を図るため、淀川渡河橋の整備など広域幹線道路の整備に向けて取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・新名神高速道路やアクセス道路などの整備に向けた国・大阪府への働きかけ
○日常生活において安全に歩行できるよう、快適な歩行空間の整備に取り組むとともに、交通事故の防止を図るため、自転車や歩行者の交通安全意識の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の環境整備 ・自転車通行空間の整備 ・交通安全教室の実施など交通安全の意識啓発

快適で暮らしやすい環境の整備【総合計画基本計画(試案)の該当箇所:施策目標5(P12)】

基本的方向	具体的な施策の例
○市民生活の利便性向上や環境負荷の低減などを図るため、効率的で利便性が高く、持続可能な公共交通環境の整備を図るとともに、公共交通機関の利用を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・人、自転車、公共交通を優先させた交通計画の策定・推進 ・バス走行環境の充実 ・利便性の高い公共交通ネットワークの構築 ・公共交通機関の利用啓発
○利便性の高い都市環境をめざし、都市機能の集約を図る拠点を適正に配置し、効率的・効果的な都市整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・「都市計画マスタープラン」の改定・推進 ・都市機能の集約などコンパクトなまちづくりに向けた立地適正化計画の作成・推進 ・土地区画整理事業の支援などゆとりのある住宅地の形成
○今後、増加することが見込まれる管理不良な空家・空地の発生抑制、適正管理及び利活用を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・空家・空地の適正管理・利活用の推進

人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地の創出【総合計画基本計画(試案)の該当箇所:施策目標18(P44)】

基本的方向	具体的な施策の例
○利便性が高く、魅力あふれる中心市街地の形成に向けて、商業、文化芸術、居住施設をはじめ、緑化等による景観など、交通結節点における様々な機能を充実できるように、枚方市駅周辺の再整備を進めます。	・枚方市駅周辺再整備ビジョンの推進
○枚方市駅周辺が、人々が集い交流し、様々な活動が活発に展開される拠点となるよう、様々なイベントの開催など賑わいづくりを創出します。	・枚方市駅周辺の賑わいにつながるイベントの開催や情報発信の充実

いきいきと働くことのできる雇用環境の充実【総合計画基本計画(試案)の該当箇所:施策目標20(P48)】

基本的方向	具体的な施策の例
○就職困難者に対する就労支援をはじめ、地域の実情に応じた新たな雇用機会の創出など、雇用施策の充実に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・合同企業就職面接会や企業向けセミナーの開催など雇用対策の充実 ・市内大学の学生を含む若年層の市内企業への就労に向けたマッチングの取り組み ・就労支援コーディネーターによる就労相談の充実 ・生活困窮者に対する就労支援

地域産業が活発に展開される環境づくり【総合計画基本計画(試案)の該当箇所:施策目標21(P50)】

基本的方向	具体的な施策の例
○企業誘致を促進するほか、企業団地などを中心に製造業の機能集積を図るなど、市内産業の活性化を図ります。	・産業集積地域における新規立地等に対する支援
○中小企業の競争力強化のため、経営基盤の強化を図るとともに、産業技術や製品などを広く発信することで、市内産業の振興を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化支援センターにおける経営相談 ・融資の信用保証料補給など小規模企業への経営支援 ・市内産業の情報発信
○創業を希望する個人等が市内で独立創業できる環境づくりの充実を図ります。	・創業者の増加に向け、創業の準備から創業後のフォローまで段階に応じた創業支援
○市内の企業・個人等が特徴ある地域資源などを活用した新たな事業展開に取り組める環境づくりを進めます。	・医療分野などの地域資源を活用した新規ビジネスや新たなコミュニティビジネス等への支援
○身近な地域で買い物ができる利便性の向上や、地域活力の向上を図るため、主体的に取り組む商店街の活性化を図ります。	・地域活性化に主体的に取り組む商店街への支援

基本目標2:安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える

総合計画基本計画における関連施策

- 重点的に進める施策2.「安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまちをつくる」
 施策目標14. 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち
 施策目標15. 子どもたちが健やかに育つことができるまち
 施策目標16. 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

数値目標

- ・安心して妊娠・出産できる環境が整っていると感じている市民の割合〇〇%
- ・安心して子育てできる環境が整っていると感じている市民の割合△△%
- ・教育環境が充実していると感じている市民の割合□□%

安心して妊娠・出産できる環境の整備【総合計画基本計画(試案)の該当箇所:施策目標14(P31)】

基本的方向	具体的な施策の例
○妊娠・出産を望むすべての人が、安心して子どもを産み育てることができるよう、母と子の心身の健康づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦訪問等による相談支援 ・マタニティスクールや子育て講演会、離乳食講習会などによる妊産婦とその家族に対する妊娠や育児に関する知識の普及 ・妊産婦健康診査の実施など母子の健康管理の充実 ・産後ケア事業などによる母子の健康づくりへの支援 ・不妊症及び不育症治療に対する支援

子どもたちの健やかな成長の支援【総合計画基本計画(試案)の該当箇所:施策目標15(P32)】

基本的方向	具体的な施策の例
○子どもの心身の健やかな育ちを支援するため、疾病等の予防・早期発見・早期対応の取り組みを進めます。	・乳幼児健康診査や子ども医療費など子どもの健康づくりへの支援
○保護者の様々なニーズに応じて、子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育に係る量の確保と質の改善 ・放課後児童対策の拡充 ・保幼小の円滑な接続の推進
○障害児やその家族が安心して子育てできる環境づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児等に対する相談支援の充実 ・障害児等の発達支援の充実
○子育てに対する相談体制の充実を図るとともに、子育て世帯が交流できる場を確保するなど、地域の子育て支援を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに対する相談体制の充実 ・乳幼児と保護者の地域交流の場の確保 ・子どもが安全に過ごせる居場所づくりの推進
○子どもの人権擁護の推進を図るため、児童虐待等の問題に対し、発生予防・早期発見・早期対応の取り組みを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止に向けた支援プログラムの実施など発生予防の推進 ・児童虐待の相談体制の充実
○社会生活を円滑に営む上で困難を有するひきこもりや若年無業者(ニート)等の子ども・若者の社会的自立に向けた取り組みを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・困難を有する子ども・若者とその家族の早期発見・適切な支援機関への誘導 ・「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」等の相談体制の充実 ・多様な関係機関による支援ネットワークの充実
○子どもの健やかな成長を支えるため、ひとり親家庭の自立に向けた取り組みを進めます。	・就業支援の推進などひとり親家庭の自立支援の充実

子どもたちの生きる力を育む教育の充実【総合計画基本計画(試案)の該当箇所:施策目標16(P36)】

基本的方向	具体的な施策の例
<p>○義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進するとともに、正確に理解・表現するための言語能力や思考力の育成、国際化に対応した英語によるコミュニケーション能力の育成などにより、子どもの確かな学力の定着を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の充実 ・朝の読書や学校司書の配置による読書指導の充実 ・少人数指導の推進 ・ICT機器を活用した教育の充実 ・英語教育指導助手(NET・JTE)の配置による小中一貫英語教育の推進
<p>○充実した教職員研修等を通じて、高い指導力と意欲を持つ教職員の育成を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修の充実による指導力の向上
<p>○学校・家庭・地域が連携しながら、子どもの社会性や思いやりの心など、豊かな人間性を育むとともに、健やかな身体を育成する取り組みを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育や体験学習などによる豊かな心の育成 ・健康の保持・増進や食育の推進などによる子どもの健やかな身体の育成 ・学校、家庭、地域で構成する地域教育協議会への支援
<p>○学校・家庭・地域・関係機関が連携を図りながら、いじめの未然防止や早期発見を図るとともに、不登校の子どもへの支援に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の推進 ・いじめ問題解決に向けた警察等の関係機関との連携強化 ・不登校の子どもを対象とした適応指導教室の実施 ・いじめや不登校に対する電話相談体制の充実
<p>○子どもたちの安全確保を図るため、保護者・地域・学校などが連携し、子どもが安全に安心して学べる環境づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路における危険箇所の点検調査や学校安全監視などによる安全な教育環境の確保 ・子どもの自ら身を守る意識の向上
<p>○安全で快適に学習できる環境を確保するため、老朽化した学校施設の更新や改修、学校規模等の適正化を図るなど、教育環境の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校規模等の適正化の推進 ・学校施設の計画的な整備 ・中学校給食の実施など学校給食の充実
<p>○障害のある子どもたちへの支援教育の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支援教育コーディネーターによる支援教育の充実

基本目標3:市民の健康増進や地域医療の充実を図る

総合計画基本計画における関連施策

- 重点的に進める施策3.「誰もがいつまでも健康に暮らせるまちをつくる」
 施策目標6. 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち
 施策目標7. 公衆衛生や健康危機管理が充実したまち
 施策目標8. 安心して適切な医療が受けられるまち
 施策目標9. 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち

数値目標

- ・心身ともに健康に暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合〇〇%
- ・安心して適切な医療が受けられる環境が整っていると感じている市民の割合△△%
- ・高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合□□%

誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせる環境づくり【総合計画基本計画(試案)の該当箇所:施策目標6(P14)】

基本的方向	具体的な施策の例
<p>○「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において、関係団体が連携しながら、多彩な連携事業の展開を通じて、市民の健康増進を図ります。</p> <p>○誰もが日頃から健康づくりに取り組めるよう、健康増進に関する情報提供や相談体制の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育の推進など健康づくりに関する意識向上の支援 ・健康・医療に関する相談体制の充実 ・ウォーキングによる健康づくりの取り組みの支援
<p>○あらゆる世代の人が、いつでも気軽にスポーツなどの健康づくりに取り組むことができる環境づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽にスポーツやレクリエーションができる環境づくり ・健康増進に向けたスポーツ活動の普及・促進
<p>○各種健(検)診の受診者を増やすなど生活習慣病などの疾病の予防・早期発見を進めるとともに、食育や歯科口腔保健の推進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査やがん検診など各種健(検)診の受診率向上の啓発 ・職域保健との連携による健康づくりの支援 ・乳幼児期からの食育の実践の啓発 ・歯科口腔保健の推進
<p>○こころの病気の早期発見や早期対応を図るための取り組みを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談の充実 ・自殺予防対策の推進
<p>○難病に対する理解を深めるとともに、医療や介護、福祉の連携を図りながら、難病患者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師などの専門職による難病患者に対する相談等の支援 ・難病患者をとりまく地域ケアシステムの構築・推進
<p>○薬物による健康被害を防ぐため、薬物乱用防止に向けた取り組みを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止街頭キャンペーンなど薬物乱用防止の啓発

公衆衛生や健康危機管理の充実【総合計画基本計画(試案)の該当箇所:施策目標7(P18)】

基本的方向	具体的な施策の例
<p>○健康に関する危機管理体制を強化して、感染症の予防や拡大防止対策などの強化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症に対する正しい知識の普及・啓発 ・新たな感染症の予防・拡大防止に向けた体制整備
<p>○安全で快適に生活が送れるよう、食品関係施設や生活衛生関係施設における衛生水準を高める取り組みを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食品・生活衛生施設に対する監視・指導 ・事業者による自主管理体制の強化に向けた支援 ・食中毒予防に向けた消費者に対する食品の取り扱い等の啓発
<p>○人と動物の共生を推進するため、動物の愛護・適正飼養の推進を図ります。また、殺処分される犬猫を減少させるため、譲渡の促進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護や適正飼養に関する啓発 ・動物愛護団体やボランティア等との連携による譲渡の促進

安心して適切な医療が受けられる体制の整備【総合計画基本計画(試案)の該当箇所:施策目標8(P20)】

基本的方向	具体的な施策の例
<p>○「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において、関係団体が連携しながら、地域医療の充実を図ります。</p> <p>○地域のかかりつけ医から高度な医療を提供できる公的病院までが連携し、住み慣れた地域に必要な医療が受けられる地域医療の充実を図るなど、市民の医療ニーズに適切に対応できる医療体制を構築します。</p> <p>○初期救急医療から高度救急医療を含む各医療機関の連携強化により救急医療体制を確保するとともに、応急救護体制の充実を図ります。</p> <p>○市立ひらかた病院は、地域の中核となる公立病院として、救急医療や災害医療などの機能を充実するとともに、地域の医療機関と連携しながら、安全な医療の提供を進めます。</p> <p>○外国人や聴覚障害者など誰もが安心して医療を受けることができる環境整備を進めます。</p> <p>○高齢者などが住み慣れた地域で、医療・介護が一体的に提供できる体制づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関の連携強化 ・救急医療体制の確保 ・応急救護体制の充実 ・市立ひらかた病院の医療体制の充実 ・医療通訳士登録派遣制度の実施 ・手話通訳派遣事業の実施 ・医療・介護の連携体制の強化

高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境づくり【総合計画基本計画(試案)の該当箇所:施策目標9(P22)】

基本的方向	具体的な施策の例
<p>【地域包括ケアシステムの構築により、高齢者を地域全体で支える体制づくりの推進】</p> <p>※以下の取り組みを進めることで推進</p> <p>○保健・医療・介護・福祉等の連携強化を図り、高齢者が継続して在宅生活を送ることができる環境の整備をめざします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・介護・福祉の多職種連携協働
<p>○認知症高齢者が尊厳を持ち、地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に対する正しい知識や予防方法等の普及・啓発、地域での認知症予防の取り組みへの支援 ・認知症サポーターの養成など認知症支援策の推進
<p>○高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、生活支援サービスの充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援サービスの充実
<p>○介護が必要となった時に質の高い介護サービスが受けられるよう、介護保険施設等の基盤整備を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険施設等の整備
<p>○高齢者がいつまでも健康に生活できるよう、介護予防を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の開催やオリジナル体操の普及など介護予防と健康づくりの推進
<p>○高齢者が生きがいを持って生活が送れるよう、高齢者の技能・経験を生かせる活躍の場や若者との世代間交流の場の確保など社会参加を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のボランティア活動などの社会参加の促進 ・高齢者と幼児などとの世代間交流の推進
<p>○「スマートエイジング・シティ」など、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりと医療・介護を切れ目なく支える環境づくりの推進

※総合戦略（6. 施策の推進）の策定イメージ

基本目標 2

安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える

数値目標

- ・安心して妊娠・出産できる環境が整っていると感じている市民の割合〇〇%
- ・安心して子育てできる環境が整っていると感じている市民の割合△△%
- ・教育環境が充実していると感じている市民の割合□□%

<基本的方向>

安心して妊娠・出産できる環境の整備

○妊娠、出産を望むすべての人が、安心して子どもを産み・育てることができるよう、母と子の心身の健康づくりを進めます。

<具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）：妊娠 11 週以下での妊娠の届出率

①妊産婦訪問等による相談支援

（具体的な事業）

- ・母子訪問指導の実施（妊産婦訪問、新生児・乳幼児訪問等）

②妊産婦とその家族に対する妊娠や育児に関する知識の普及

（具体的な事業）

- ・母子健康教育事業（マタニティスクール、離乳食等講習会、子育て講演会等）

③母子の健康管理の充実

（具体的な事業）

- ・妊産婦健康診査費用の助成

……

7. 総合戦略策定スケジュール（案）

時期	スケジュール
平成 27 年 8 月 20 日（木）	第 2 回意見聴取会（16：00～17：30） 案件 ・人口ビジョン（試案）・総合戦略（試案）について
平成 27 年 9 月中旬	<u>市議会へ人口ビジョン（試案）・総合戦略（試案）を報告</u>
平成 27 年 10 月～	↓（引き続き意見聴取会を開催）
平成 28 年 2 月	<u>市議会へ人口ビジョン（案）・総合戦略（案）を報告</u>
平成 28 年 3 月	人口ビジョン・総合戦略の策定